

土木部河川課  
河川計画グループ 山田(健)  
TEL 076-225-1737  
FAX 076-225-1740

令和 7 年 3 月 28 日

## 令和 6 年能登半島地震に伴う基準水位の暫定運用の一部解除について

### 1. 目 的

令和 6 年能登半島地震により、堤防や護岸の機能が著しく低下した 9 河川について、暫定的に基準水位を通常より 1 段階引き下げた運用を令和 6 年 4 月 1 日から行っています。

このたび、大野川の災害復旧工事が完了したため、暫定運用を令和 7 年 3 月 31 日をもって解除し、翌 4 月 1 日から通常の基準水位による運用を再開します。

暫定運用中の対象河川は以下の通り。 ※( )内は、関係市町

- ①八ヶ川 (輪島市)
- ②河原田川 (輪島市)
- ③町野川 (輪島市、能登町)
- ④小又川 (穴水町)
- ⑤若山川 (珠洲市)
- ⑥河北潟 (金沢市、かほく市、津幡町、内灘町)
- ⑦大野川 (金沢市、内灘町)  
→令和 7 年 4 月 1 日 通常運用再開
- ⑧紀の川 (珠洲市)
- ⑨長曾川 (羽咋市、中能登町)

### 2. 公表概要

- 1) 一部解除日 令和 7 年 4 月 1 日(火)
- 2) 公開場所 石川県河川総合情報システム  
<http://kasen.pref.ishikawa.jp/ishikawa/>

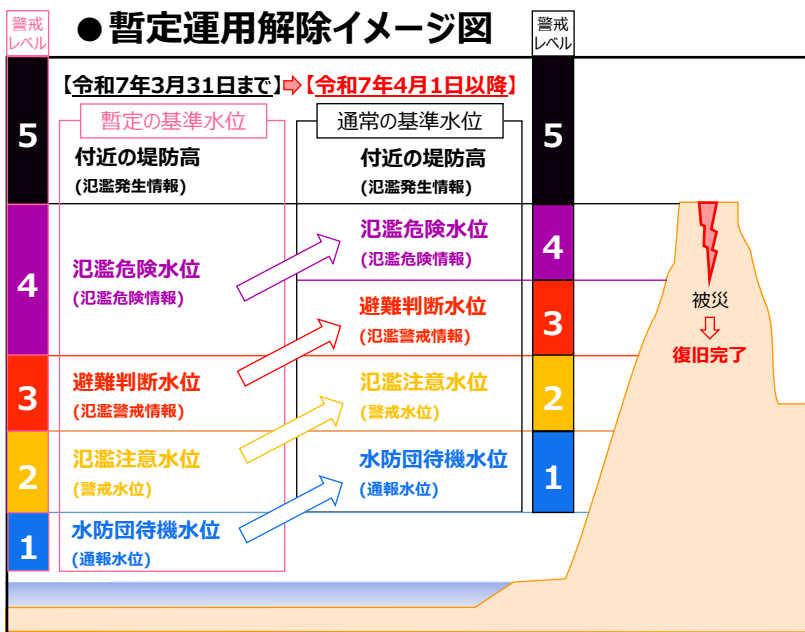
# 令和6年能登半島地震に伴う 基準水位の暫定運用の一部解除について



## 大野川の基準水位の暫定運用について、 令和7年3月31日をもって解除します。

令和6年能登半島地震により、堤防や護岸の機能が著しく低下した9河川について、基準水位を通常より1段階引き下げた暫定運用を行っています。

このたび、大野川の災害復旧工事が完了したため、令和7年3月31日をもって暫定運用を解除し、翌4月1日から通常の基準水位に戻した運用を再開します。



### ● 暫定運用を解除する基準水位一覧

(単位：m)

河川名	水位観測所	関係市町	水防団待機水位 (通報水位)	氾濫注意水位 (警戒水位)	避難判断水位	氾濫危険水位	備考
			レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	
大野川	はたぐ 機具橋	金沢市 内灘町	0.60 ↓ <b>0.70</b>	0.70 ↓ <b>0.80</b>	0.80 ↓ <b>1.00</b>	1.00 ↓ <b>1.10</b>	上段：暫定水位 ↓ 下段：通常水位
	貯木場 (外)		0.60 ↓ <b>0.70</b>	0.70 ↓ <b>0.80</b>	—	—	

### ● 基準水位の種類

4	氾濫危険水位	洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位であり、市町長の避難指示の発令判断の目安となる。
3	避難判断水位	市町長の高齢者等避難発令の目安となる水位であり、住民の氾濫に関する情報への注意喚起となる。
2	氾濫注意水位 (警戒水位)	洪水又は高潮による災害の発生を警戒すべき水位であり、水防団の出動の目安となる。
1	水防団待機水位 (通報水位)	各水防機関が水防体制に入る水位である。

● 河川の水位に関する情報は、下記からご確認ください。

石川県河川総合情報システム

<http://kasen.pref.ishikawa.jp/ishikawa/>



石川県土木部河川課

TEL :076-225-1736

FAX :076-225-1740

Email :e250900@pref.ishikawa.lg.jp